

「ちょうどいい旅、ふくしまステイ。」観光推進事業業務委託公募型プロポーザル 質問回答書

令和8年4月30日

福島市商工観光部  
観光交流推進室

	質問事項	内容	回答
1	KPIの位置づけ(仕様書6)	仕様書6に記載の各KPI(視聴回数・フォロワー数・販売額等)は、達成義務か努力義務か。	KPIについては達成義務ではありませんが、達成にむけた合理的な提案をお願いします。
2	前年度実績の共有	本事業に関連する前年度のKPI達成状況および実施施策について、可能な範囲で共有いただくことは可能か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度のKPI及び達成状況は</li> <li>①広告配信による「福島市観光ノート」閲覧数15,000PVの目標に対し、25,945PVの実績。</li> <li>②ブラッシュアップを行う体験コンテンツ4件の目標に対し、6件の実績。</li> <li>・前年度の実実施策については、Instagram定期投稿を除いて今年度と同様の内容です。</li> </ul>
3	動画素材の取り扱い(仕様書7(1)②)	仕様書に記載の既存動画を使用することで要件を満たす場合、新規動画制作は必須ではないとの認識でよいか。	ご認識のとおりです。
4	実施体制(共同実施の可否)	内容:本業務は複数事業者による共同実施(共同提案・JV等)は可能か。	共同実施は可能です。
5	再委託の可否(仕様書9(2))	業務の一部を外部事業者へ再委託することは可能か。また、再委託範囲に制限があるか。	業務の一部の再委託、再委託範囲に関しては、市と協議の上で決めることとします。
6	効果測定の方法(仕様書7(1)②・④)	プロモーション施策と旅行商品販売実績の関係について、どの程度の粒度で把握・報告する必要があるか。	WEBプロモーションから旅行商品へ遷移先を作るなどし、表示回数、クリック数、クリック率、地域、年代等の把握・報告をお願いします。
7	旅行商品造成の主体(仕様書7(1)④ア)	旅行商品造成は受注者主導か、宿泊施設主導か、想定する役割分担を確認したい。	受注者が支援し、宿泊施設が旅行商品を造成することを想定しています。
8	体験コンテンツのタリフ内容(仕様書7(2)①イ)	タリフに含めるべき項目(価格条件、取消規定等)の指定はあるか。	項目に指定はありません。事業者及び旅行者に分かりやすい項目の設定をお願いします。
9	パンフレット発行時期(仕様書7(1)①)	パンフレットの発行時期は令和8年12月頃を想定して問題ないか。	委託期間内の発行であれば問題ありません。
10	既存サイトの管理範囲	本業務において、既存Webサイトの更新・管理は業務範囲に含まれるか。	業務範囲に含まれておりません。
11	SNS投稿素材の提供範囲(仕様書7(1)③)	Instagram投稿(週2回以上)に使用する素材について、市からの提供の有無、既存素材の流用可否、受注者による取材・撮影の必要範囲を確認したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存素材の流用も可とします。</li> <li>・市からも素材提供は一部想定していますが、取材・撮影の範囲も含めて、効果的な提案を求めます。</li> </ul>